



2月定例市議会報告

市長から提案された38件の議案のうち、12件に反対し26件には賛成しました。反対した12件は、いずれも市民生活に問題があると考えられるもので反対討論は私、森下さちこが行いました。以下、主なものを紹介します。

子ども子育て新システム

保育や学童保育などに対し、国はこれまでの制度を大きく変える「子ども子育て新システム」を新年度から実施しようとしています。市はそれに対応するため、ソフトな

た。新制度は保育の時間の必要量によって保育時間を決定されるため、子どもの生活リズムや発達を丸ごと考えることができません。現行の制度のままで、内容を充実させることを求めるものです。

2013年度補正予算について

予算の持ち方に整合性のないものがいくつか見受けられました。農林漁業の貸付金や商工の金融対策など制度が使いづらいという理由で利用実績がなく、せっかく積

3月に入り、三寒四温という言い方がぴったりになってきました。

暖かくなったと思ったら、急に寒さがぶり返す、そんなことが繰り返されながら毎年、春を迎えます。陽も長くなってきました。自転車で地域を回っているとどこからともなく沈丁花の香りが漂ってきます。気持ちを引き締めるためには冬の寒さは良いという考え方もありますが、私は暖かくなる春が待ち遠しい気持ちの方が強いのです。4月生まれだからでしょうか。

本格的な春にはあと少し。油断せず、どうかご自愛ください。



つづじヶ丘のテニスコート

つづじヶ丘のテニスコートを指定管

んだ予算を全額減らす一方で、イノシシやアライグマなどの鳥獣害対策の予算は実績がありながら必要な予算を当初で組まず、最終補正で不足分を補うというやり方に行っています。事業の本来的目的を果たそうという意気込みが感じられないと指摘しました。

理者にミズノグループを指定して運営しようとしています。その選定理由はミズノが全国的規模で管理運営実績があるからとのこと。他の団体は参加できないことになっています。また、料金収入が指定管理者にそのまま入るという形態はこれまでの選定内容と大きく異なる部分でありながら十分検討した形跡がありませんでした。

日本共産党

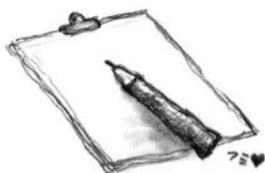
かとうなおと
加藤直人
です



私自身のこと①

もう35年前になります。和歌山の障害者作業所の指導員に就職するために愛知からやってきました。作業所に障害を持つ仲間は、よそ者の若造と初めて出会うのに、まるで旧知の仲のように親しく、まあ、ぶつきらぼうでしたが接してくれました。

彼らの境遇たるや障害を持たない人から見るとあまりにも厳しい実生活なのです。にもかかわらず、みな総じて明るい！障害があると「食べる」「トイレ」を教えてくれたのです。



今回の一般質問では中小企業対策と障害児の発達保障について取り上げました。

《商店店舗向けのリフォーム助成を》

11月に議員団のメンバーと高崎市、川越市へ住宅リフォーム助成制度の詳細を視察に行ってきました。高崎市は住宅リフォーム助成制度についても助成額が大きく組んでいる予算も思い切った額でした。市民にとっても喜ばれたからこそ、補正予算や次年度でさらに増やしてきたそうです。同時に高崎市では個人住宅への助成制度だけではなく、商店店舗への助成制度を合わせて持っていることが分かりました。これは全国でも珍しく、商店の活性化に大きく貢献していることから、ぜひ、和歌山市でもと求めました。

制度は上限100万円で、かかった費用の2分の1を助成するというもので店舗の改装にかかる費用の他、備品にも使えます。

市は商店の活性化は必要であり重要だと思うが、商店主自らがソフト面の創意工夫に取り組めば、リフォームも進む。その力を付けるための支援策であるリノベーション事業による商店の活性化につなげたいとの答弁でした。

私は、市が考えているリノベーション事業は中心市街地に限定されており、商店店舗のリフォーム助成制度は市内既存の商店すべてを対象にできることから、思い切って創設することを求めました。

《障害児の発達保障》

和歌山市の出生数は平均するとだいたい年間3000人程度ですが、その中で何らかの障害を持って生まれてくる確率は3%~5%とされています。市の乳幼児検診は4ヶ月、10ヶ月、1歳6ヶ月、3歳時にそれぞれ行われており、発達につまずきや遅れが発見された場合、必要な保育あるいは療育を受けることが保障されなければなりません。

市には現在、3箇所の障害児通園施設があり、その定員は80名で療育が必要と判定されながら定員の都合で保育所へ行かざるを得ない子があるとのこと。すべての子どもが必要な保育や療育を受けられるようにするのは市の責任であることから、受け入れ体制の充実と低い国の基準を補完する施策をと求めました。

市は国の基準を超えて独自の財源保障をすることはできないが、子育て支援の観点から、気軽に相談できる支援センターや保育所との連携を充実させるために努力すると答えました。



法律相談の日程

- 3月26日(水) 午後1時~
- 4月16日(水) 午後6時~
- いずれも森下さち子事務所にて
- 4月28日(月) 午後1時~
- ◆事前の予約をお願いします
- (435) 1113 (市役所控え室)

東部後援会 春の1泊バスツアー 高知へ血鉢料理と学習交流会

高知市議のはた愛さんとその後援会のみなさんとの交流会を予定しています。



4月12日(土)~13日(日)
12日朝8時出発予定

◆費用: 25000円(一人)

旅程には鳴門の渦潮、大歩危小歩危、自由民権記念館なども予定しています。ぜひ、ご参加ください。

◆申込先 柳本



09098762050



4月1日からついに消費税が5%から8%に引き上がります。これに伴い国の法律が変わるからと、市の公共施設の使用料や水道料金、下水道料金などにも転嫁されます。

市は施設の建設や改修などにも消費税はかかるからやむを得ないという答えでした。しかし、地方自治体は市民の暮らしにどんな影響があるのかを考慮し、支えるのが仕事です。せめて公共的な部分にはそれを据え置くという配慮があっても良かったのではと委員会でも質してきました。

今はマイホームの建設や壁の塗り替え、車の買い換えなど駆け込み需要で一時的な景気の上昇という現象もあるようですが、4月には一気にそれが冷え込むことが懸念されています。

中小企業の営業、経営、そして市民の暮らしへの直撃は避けられません。引き続き、消費税増税に頼らない経済対策を粘り強く訴えていきたいと思っています。

